

# 福井労働局からの重要なお知らせ

日頃から福井労働局〔総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部、労働基準監督署、ハローワーク〕をご利用いただきありがとうございます。

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の施行により、

**4月30日(火)、5月1日(水)、5月2日(木)**

は**臨時閉庁**とさせていただきます。

4月26日 (金)	4月27日 (土)	4月28日 (日)	4月29日 (月)	4月30日 (火)	5月1日 (水)	5月2日 (木)	5月3日 (金)	5月4日 (土)	5月5日 (日)	5月6日 (月)	5月7日 (火)
通常 開庁	閉庁 ★	閉庁	閉庁	臨時 閉庁	臨時 閉庁	臨時 閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	通常 開庁

～ 閉庁時でも e-Gov 電子申請システムによる受付は通常どおりです。～

★4月27日(土) 下記2施設は通常どおり開庁します。

ハローワーク福井 (開庁時間: 10:00~17:00)

ハローワークプラザさばえ (開庁時間: 8:30~17:00)

※求人情報の提供、職業相談、紹介のみの業務となります。

5月7日(火)「ハローワークプラザさばえ」は休館日閉庁となります。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解  
いただきますようお願い申し上げます。